



じんけんへいわしりょうかん
人権平和資料館だより

2022年(令和4年)10月

HUMAN RIGHTS & PEACE

だいごう
第275号

〒720-0061 福山市丸之内1-1-1

TEL 084-924-6789 FAX 084-924-6850

じんけんへいわ
人権と平和は

せいぎ
21世紀のキーワード

jinken-heiwa-shiryokan@city.fukuyama.hiroshima.jp

すいへいしゃそうりつ しゅうねんきかく
水平社創立100周年企画

すいへいしゃ わたし
「水平社が私たちにもたらしたもの」

きかん
期間 10月2日(日)~11月27日(日)



ぜんこくすいへいしゃせいねんどうめいにしはまし ぶ えんぜつかい えんぜつ やまだこのじろう
全国水平社青年同盟西浜支部の演説会で演説する山田孝野次郎

ことし ぜんこくすいへいしゃ そうりつ
今年は、全国水平社が創立されて100年になります。みなさんは、水平社から始
まるさまざまな運動の成果が 私たちの暮らしに深く関わっていることをご存知でしょ
うか。

ぜんこくすいへいしゃ うんどう りねん せんご じけん など
全国水平社の運動の理念は、戦後の「オール・ロマンス事件」等をきっかけとした
ぎょうせいとうそう へ どうわたいさくしんぎかいとうしん かくとく どうわたいさくじぎょう すいしん しみん
行政闘争を経て「同和对策審議会答申」を獲得し同和对策事業の推進や、市民と

うらめん つづ
裏面に続く

の連帯による児童生徒の進路保障の取り組みを行うなかで「義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律」の制定や「全国高等学校統一応募用紙」策定へとつながりました。そして、2002年（平成14年）に同和対策としての「特別措置法」が失効し人権行政・人権政策への転換が行われ、2016年（平成28年）に人権に関する3つの法律（「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」）が施行され、いまだに残る差別をなくしていく取り組みが始まりました。

このような状況の中で、福山市においても2018年（平成30年）に実施した「人権尊重のまちづくりに関する市民意識調査」の結果に基づいて、2021年（令和3年）「福山市人権尊重のまちづくり条例」を施行し新たな差別解消のステージに入りました。

今回の企画展では、「水平社が私たちにもたらしたものと題して、差別からの解放をもとめるうえで全国水平社の果たした役割を振り返るとともに、様々な差別を解消していくために私たちにできることは何かを考え、互いの人権を尊重し、ともに幸せに生きることのできる社会を築いていきましょう。

講演会：「人の世に熱と光を
～水平社創立の思想に学ぶ～」
日時：10月16日（日） 13：30～
講師：水平社博物館 館長
駒井 忠之 さん
場所：福山市人権平和資料館

映画会：「橋のない川」
日時：10月30日（日）
① 10：00～12：30
② 13：30～16：00
場所：福山市人権平和資料館



映画の一場面

東陽一監督作品「橋のない川」
住井素糸自身が子どもたちに見聞きした天災による陸軍大演習や大逆事件などへの疑問をちりばめながら、差別する側の人間としての醜さや理不尽さ、差別する側と、差別される側に「橋」がかかっていないことへの無念さ、そして「橋」をかけるために立ち上がる人々の姿を描いています。